

第20回 定時株主総会 招集ご通知

- 開催日時

平成27年5月27日(水曜日)午後6時30分

- 開催場所

東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階 富士
TEL 03-3980-1111 (代表)

【ご案内】事業説明会のお知らせ

本年は恒例の株主懇親会を取り止めさせていただき、株主総会終了後は同一会場にて事業説明会を開催いたします。株主総会と併せてご参加を賜りますようご案内申し上げます。

※本年は昨年と会場が変更になっておりますので、お間違えのないようご来場ください。

※株主総会のライブ中継を行います。
(<http://www.sint.co.jp/ir/info>)

株式会社システムインテグレータ

証券コード：3826

株主の皆様へ



創業以来最大のトラブルを乗り越え、
新中期経営計画「Core2015」の
方針のもと、力強くV字回復します。

当社は第20期（平成27年2月期）に創業以来最大のトラブルプロジェクトを抱えてしまい、非常に大きな損失を出してしまいました。株主の皆様にはご期待を完全に裏切ることになってしまい、本当に申し訳ありません。

既に当プロジェクトは中断してチームを解散しており、想定される損失を第20期にすべて計上しております。第21期は、今回の失敗の教訓を活かしてリスクマネジメントを徹底強化し、決意を新たに力強く成長していきます。

今回の失敗をばねにして、より強い企業に生まれ変わるために、新しく中期経営計画「Core2015」を掲げました。1年目に当たる第21期は、とにかく利益をきちんと出すという方針です。コア製品・事業に資源を集中し、徹底的なコスト削減を行って、高い水準の利益を出す計画としています。

この計画では第21期は聖域を設けずにコスト削減を断行するという方針を打ち立てています。その一環で、今回は恒例の株主総会後の懇親会を取りやめさせていただき、株主総会終了後は、引き続き同一会場にて中期経営計画に関する「事業説明会」を開催し、株主の皆様との意見交換を行います。

事業説明会では、以下の内容についてご説明いたします。

1. 新中期経営計画「Core2015」にもとづくV字回復のシナリオ
2. 当社のコア事業の状況と展望（製品の簡単なデモを交えて将来展望をご説明いたします。）

皆様のご期待を裏切る結果の一年となりましたが、試練を乗り越えたことにより、今まで以上に強い企業に生まれ変わります。ぜひ、株主総会と併せ事業説明会にもご参加いただき、忌憚のないご意見をいただければと存じます。

2015年5月

代表取締役社長

梅田 弘之

(証券コード：3826)

平成27年5月12日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2

株式会社システムインテグレータ

代表取締役社長 梅 田 弘 之

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（32頁）をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月27日（水曜日）午後6時30分
2. 場 所 東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階 富士
(※本年は昨年と会場が変更になっておりますので、お間違えのないようご来場ください。)
3. 目的事項
報告事項 第20期（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
決議事項 定款一部変更の件

以 上

-
1. 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sint.co.jp/ir/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年3月1日)
(至 平成27年2月28日)

I 会社の現況に関する事項

1. 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

当社の製品は、ソフトウェア開発支援ツール「SI Object Browser」シリーズ、ECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」、Web-ERPパッケージ「GRANDIT」、そしてプロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM」という4つの市場・製品群から構成されています。

「SI Object Browser」と「SI Object Browser PM」はパッケージの販売と保守を主体とした事業形態です。「SI Web Shopping」、「GRANDIT」はそれに加えてお客様のニーズに合わせてカスタマイズを行ってソリューションとしても提供しています。前者が高い利益率、後者が売上拡大の牽引事業という役割をバランスさせ、市場環境の変化に対応し、幅広い技術を習得しやすい製品構成になっています。

(製品別業務対応表)

製品	発売時期	パッケージ	パッケージ	カスタマイズ	コンサルティング
		企画・開発	販売・保守		
SI Object Browser	平成9年8月	○	○	—	—
SI Web Shopping	平成8年3月	○	○	○	○
GRANDIT	平成16年5月	※	○	○	○
SI Object Browser PM	平成20年11月	○	○	○	○

※GRANDITは、コンソーシアム形式で開発され、当社は企画段階から参画しています。

2. 事業の経過及びその成果

(全般)

当事業年度の業績は、売上高3,101,003千円（前期比12.7%減）、売上総損失34,915千円（前期は売上総利益1,043,117千円）、営業損失733,969千円（前期は営業利益432,048千円）、経常損失731,404千円（前期は経常利益434,661千円）、当期純損失906,051千円（前期は当期純利益272,193千円）となりました。

当事業年度は、4製品分野以外の「システムインテグレーション分野」において発生した創業以来最大規模の不採算案件の影響により、営業損失、経常損失及び当期純損失の計上となっています。不採算案件の損失は、現時点で見込まれる損失額を一括計上しています。既存4製品分野の業績は引き続き底堅く推移しており、当事業年度の下期（2014年9月から2015年2月までの6ヶ月間累計）については、業績は改善しております。

（製品区分別の概況）

当社は、パッケージソフトウェア関連事業の単一セグメントであります。製品区分別に分類して業績の概況を説明いたします。

当社の製品は、ソフトウェア開発支援ツール「SI Object Browser」シリーズ、ECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」、Web-ERPパッケージ「GRANDIT」、そしてプロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM」という4つの市場・製品群から構成されています。

<ソフトウェア開発支援ツール「SI Object Browser」関連>

「SI Object Browser」は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」、データベース設計支援ツール「SI Object Browser ER」の2製品から構成されます。いずれもソフトウェア開発の生産性を向上させるツールとして業界で多く利用されており、安定した収益源となっています。

また、保守サポートは、ストック型ビジネスとして安定した事業収益をあげています。さらに、前期にリリースしたアプリケーション設計支援ツール「SI Object Browser Designer」は、クラウドでのサービス提供を開始しております。本製品は、システム開発におけるCAD（コンピュータ支援設計ツール）という独自の発想にもとづいて制作されており、平成27年2月27日に「プログラム及び設計書生成装置」として特許を取得しております。今後、システム開発における設計効率化が進む中で、当社のストック型ビジネスを牽引する新製品になると期待しています。

「SI Object Browser」関連の当事業年度の売上高は330,167千円（前期比0.9%増）、売上総利益293,727千円（前期比0.1%減）となりました。売上、利益ともに前期比横ばいですが、安定した収益を上げる事業分野として業績は底堅く推移しています。

<ECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」関連>

「SI Web Shopping」は、日本初のECサイト構築パッケージとしてネット通販市場の拡大とともに事業規模も順調に拡大してきましたが、当事業年度の業績は、売上高は911,318千円（前期比21.3%減）、売上総利益150,721千円（前期比3.8%減）となりました。上記の大型不採算案件に当事業分野から要員を投入した影響もあり、売上高は前事業年度を下回っていますが、利益率の改善に努めた結果、利益率は前事業年度を上回り業績は改善傾向にあります。

今後のEC市場は、O2O（オンライン・ツー・オフライン）、オムニチャネルといった新たな潮流により業界全体が大きく変わろうとしています。その変革に向けてあらたにECオムニチャネル専門のマーケティング部を新設しました。当社の製品もECパッケージ「SI Web Shopping」に加えて、O2Oサービス「モバボタ」を既に投入しておりますが、新たにオムニチャネル関連サービス「SI Omni Channel Services (SOCS)」(ソックス)という新製品も発売いたしました。これらの新製品を軸に、中期的視点で売上の拡大、規模の拡大化を目指していきます。

<Web-ERPパッケージ「GRANDIT」関連>

当社では、取締役をはじめ従業員の多くが長年ERPに携わっており、その豊富な業務ノウハウを強みにして事業規模を拡大してきました。市場環境も堅調に推移しており、当事業年度の売上高は1,615,851千円（前期比5.0%増）、売上総利益311,059千円（前期比19.9%減）となりました。当事業分野も、上記の大型不採算案件に要員を大量投入しており、その影響で外注比率が高くなったことなどにより、売上高の増加に対し売上総利益は減少していますが、当社の基幹事業として業績は底堅く推移しています。

GRANDIT事業はコンソーシアム方式なので、同一製品を複数のコンソーシアム企業が販売しています。当社はGRANDITの企画・開発から携わった開発力を強みに、独自のアドオンモジュールを自社で開発し、当社のお客様だけでなく他のコンソーシアム企業にも販売しています。

これまでに「個別生産管理アドオンモジュール」、「繰返生産管理アドオンモジュール」及び「継続取引管理アドオンモジュール」を自社で開発し、これらの効果で主に製造業向けの販売・受注が拡大しています。さらに、当社の自社開発パッケージ「SI Object Browser PM」との組合せにより、IT関連企業への導入事例も増えています。

当社の強みは、自社の基幹業務にGRANDITを活用しているところです。また、「SI Object Browser PM」と密接に連携した上で、「継続取引管理アドオンモ

ジュール」も利用し、自らIT企業における理想的な合理化モデルとなっています。全社で使用する中で出てきた要望をタイムリーに製品にフィードバックすることで、海外製品を担って販売するだけの企業との、ノウハウ活用や使い勝手の良さでも大きな差別化要因となっています。

このような強みを活かして、コンソーシアム企業の中で最もGRANDITを多く販売した会社として表彰される「GRANDIT AWARD 2014 Prime Partner of the Year」を2年連続受賞し、GRANDITのリーディングカンパニーとしての知名度を広げています。

今後も当社の強みを生かしながら製品強化を継続し、主に製造業やIT関連企業向けに販売・受注を拡大していきます。

<プロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM」関連>

「SI Object Browser PM」は、上述のソフトウェア開発支援ツール「SI Object Browser」シリーズの1つとして、平成20年11月にリリースされました。その後、着実に市場浸透が進み、現在では上記3製品につづく第4の柱へと成長し、市場からも高い評価を得て導入企業実績も100社を超えました。当事業年度の売上高は230,517千円（前期比10.3%増）、売上総利益184,045千円（前期比40.2%増）となりました。売上高及び売上総利益は前事業年度を上回っており、堅調に推移しています。

プロジェクト管理の各要素を統合してカバーするという発想は他に例がなく、ERPのノウハウ・構想力がないと作れないという参入障壁があるため、現時点で競合する製品はほとんどありません。平成27年2月には、「SI Object Browser PM」とWeb-ERPパッケージ「GRANDIT」を密連携させたIT企業向け統合システム「GRANDIT IT テンプレート」を新たに販売開始しました。今後、統合型プロジェクト管理の優位性を活かし、100社導入記念イベントの開催や新たに投入した「IT テンプレート」などにより、さらに販売拡大をしていきます。これにより、プロジェクト管理システムのデファクトスタンダードを目指しています。

本製品の強みは、プロジェクト管理の事実上の世界標準であるPMBOKの管理エリアを統合していることです。品質管理やスケジュール管理、原価管理など、ばらばらの目的を満たすツールが多い中、これらを理想的な形で統合したプロジェクト管理のERPというべき製品コンセプトが市場に受け入れられています。

<その他パッケージ等>

上記4製品以外のパッケージ製品及びこれらパッケージ製品に関係しないシステム開発（システムインテグレーション）です。大型不採算案件が発生したシステムインテグレーション案件の影響で、当事業年度の売上高は13,147千円（前期比95.9%減）、売上総損失974,469千円（前期は売上総利益72,779千円）と大幅な減収、損失計上となっています。

今回の不採算案件は、創業期のお客様のシステム開発案件です。自社パッケージに直接関係しないシステムインテグレーション分野は縮小する方針としてきましたが、このお客様のシステムだけは5～6年周期でリプレース（システムの再構築）する際の開発に対応しています。これまでのリプレースは成功してまいりましたが、今回は非常に大きな失敗プロジェクトとなってしまいました。

現在は、本プロジェクトは停止して開発メンバーも解散しております。現時点で予測できる損失額を最大限に見込んで計上しており、さらなる損失の拡大、発生はないと考えています。

なお、主要4製品の事業分野から上記の大型不採算案件に要員を投入しながらも、業績への影響を最小限にとどめていると考えています。本不採算案件が収束することにより、再び高利益体質に戻せるものと確信しております。失敗の要因を検証し再発防止策をきちんと立て、本不採算案件からの反省を活かして新たな成長へのスタートを切りたいと考えています。

ご参考として、製品区分別の売上高及び売上総利益に関する前期比較表及びその推移グラフを以下に示します。

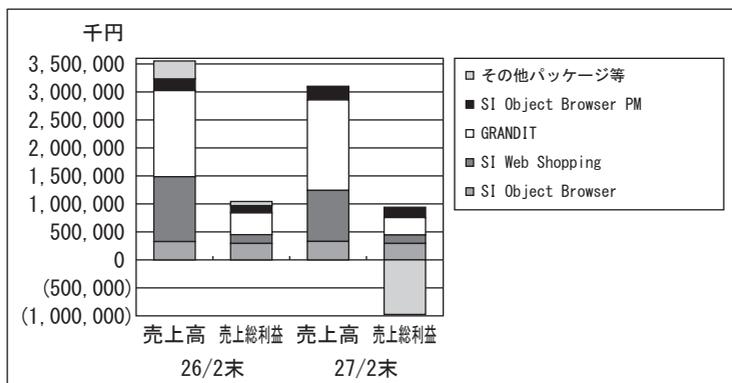
製品区分別の売上高及び売上総利益

1. 前期比較表

製品区分	第19期		第20期		前期比 (%)	
	売上高 (千円)	売上総利益 (千円)	売上高 (千円)	売上総利益 (千円)	売上高	売上総利益
「SI Object Browser」関連	327,311	294,011	330,167	293,727	100.9	99.9
「SI Web Shopping」関連	1,158,124	156,702	911,318	150,721	78.7	96.2
「GRANDIT」関連	1,538,787	388,336	1,615,851	311,059	105.0	80.1
「SI Object Browser PM」関連	208,975	131,287	230,517	184,045	110.3	140.2
その他パッケージ等	319,845	72,779	13,147	△974,469	4.1	-
合計	3,553,043	1,043,117	3,101,003	△34,915	87.3	-

(注) △は売上総損失

2. 前期及び当期の推移グラフ



3. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

当事業年度中に、当社の所要資金として、金融機関より短期借入金として1,280,000千円の調達を行い、そのうち926,666千円を返済しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は247,410千円であり、その内容は、SI Web Shopping等市場販売目的のソフトウェアの制作160,676千円、パソコン、サーバー及び自社利用ソフトウェア等の設備投資として86,734千円であります。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

4. 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第17期	第18期	第19期	第20期（当期）
		（平成24年 2月期）	（平成25年 2月期）	（平成26年 2月期）	（平成27年 2月期）
売 上 高（千円）		2,065,011	2,657,272	3,553,043	3,101,003
売上総利益又は 売上総損失（△）（千円）		775,886	936,311	1,043,117	△34,915
営業利益又は 営業損失（△）（千円）		297,702	406,185	432,048	△733,969
経常利益又は 経常損失（△）（千円）		288,705	407,532	434,661	△731,404
当期純利益又は 当期純損失（△）（千円）		163,632	248,372	272,193	△906,051
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり当期 純損失（△）（円）		12,445.43	47.18	49.47	△163.57
総 資 産（千円）		1,804,751	2,096,448	2,535,732	2,953,262
純 資 産（千円）		1,362,234	1,597,126	1,841,777	850,487
1株当たり純資産（円）		103,607.73	294.72	332.50	153.54

（注）当社は、平成24年9月1日付で1株につき200株の割合及び平成25年8月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 対処すべき課題

当社の中長期的な経営戦略達成のための対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) リスク管理の徹底

当事業年度で発生した不採算案件の失敗原因を徹底的に追及・分析して、パッケージ製品に関係しないシステムインテグレーション案件を受注しない方針を徹底するとともに、リスク管理を徹底強化して二度とこのような大きな失敗をしない対策を講じております。

OBPMのリスクマネジメント機能を活用して、見積、受注（契約）、及びプロジェクトの各工程において、リスクの早期把握及び迅速な対応を行う仕組みを導入し、二度と今回のような失敗プロジェクトを発生しないようにします。そのために、この対策を全社員がきちんと遵守し、運用徹底するようにトップダウンで指導していきます。

(2) ソフトウェア開発の近代化

ソフトウェア業界の生産性は、ハードウェア業界に比べて伸び悩んでおります。その原因としてソフトウェア開発の現場で相変わらず旧態依然の方法で開発作業がなされていることがあげられます。当社の「SI Object Browser」シリーズはこのような状況を打開して、ソフトウェアの開発生産性を向上させるためのツール群であります。当社においても、「SI Object Browser ER」でデータベース設計作業を効率化し、「SI Object Browser」で開発、テスト工程の生産性向上を実現しています。また、「SI Object Browser PM」をフル活用して国内トップレベルのプロジェクト管理の合理化を実現しています。

平成25年6月にリリースしたアプリケーション設計支援ツール「SI Object Browser Designer」もこのような目的を実現するツールです。この製品によって自社の開発生産性をさらに高めるとともに、既存3製品との相乗効果でIT業界全体の生産性向上に大きく役立つ製品群として広めていきます。

今後もこのような効率化ツールを積極的に評価・採用し、開発生産性の向上に努めていきます。また、これまでのさまざまなプロジェクトで行われたカスタマイズ事例のナレッジを共有することにより、これらを活用し過去の資産を活かして、効率良く開発できる体制を整えており、今後も継続して見直し活用していきます。

(3) パッケージの強化

当社のパッケージビジネスは、特定分野に依存せずに市場の広がる分野にパッケージソフトウェアを投入することを特徴としておりますが、それは各

分野で競合製品との厳しい競争に打ち勝たなければならないことを意味しております。また、時代ニーズの変化も早く、継続して機能強化・改良に努めなければなりません。

パッケージビジネスはその分野でトップシェアを獲得することが非常に重要となることから、今後もパッケージソフトウェア開発及びマーケティング活動に力を注ぎ、当社製品がそれぞれの分野でNo.1になるためのパッケージ強化を計画的に行ってまいります。

(4) パッケージソフトウェアの海外展開

平成18年8月に設立したMIJS（メイド・イン・ジャパン・ソフトウェア）コンソーシアムは平成27年2月末現在、81社（正会員・準会員）の企業が参加しております。これは国内のトップクラスのパッケージを持つベンダが協力し、日本のソフトウェアを海外にアピールするとともに連携を図っていくというものであります。この新しい枠組みを利用して、「SI Object Browser」、「SI Object Browser ER」に引き続き「SI Web Shopping」の中国語版も中国で販売しています。また、平成25年3月に中国現地法人の大連百易軟件株式会社と当社製品である「SI Object Browser」シリーズの中国国内での総販売代理店契約を締結し、中国国内での新たな販売展開を開始しております。

現在は、これらの直接投資は少額に抑え、提携先との協力関係により拡販を図っておりますが、実績が上がるのに伴ってより積極的な海外展開を図っていく予定です。また、今後、投入する新製品は最初から海外市場を狙って多言語対応しており、着実に海外市場戦略を実施してまいります。

(5) 内部統制システムの強化

当社は、健全経営こそが企業を長期繁栄に導くと考えており、内部統制システムの強化を重要な経営課題としております。その基本理念に基づいた「内部統制システムの基本方針」を策定しており、適時見直しを行い必要に応じて改定を行っています。また、プライバシーマークの取得、「リスク管理規程」、「経営危機管理規程」、「適時開示規程」など継続的な関連規程の制定と改善を行っています。財務報告に係る内部統制報告書制度対応のため、必要に応じて社内体制を見直し、定期的に監査人との協議も行っております。引き続き、これらのルールを遵守して実行するために、社員教育や啓蒙活動を行ってまいります。

6. 主要な事業所（平成27年2月28日現在）

本 社	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
大阪支社	大阪府大阪市中央区平野町3丁目6番1号
東京営業所	東京都渋谷区恵比寿南2丁目1番10号

- (注) 1. 本社は、平成26年5月7日に、上記住所へ移転いたしました。
2. 大阪支社は、平成26年8月18日に、上記住所へ移転いたしました。

7. 使用人の状況（平成27年2月28日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
142名	19名増	35.3歳	5.2年

8. 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

9. 主要な借入先（平成27年2月28日現在）

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	353,334千円

10. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 株式に関する事項（平成27年2月28日現在）

1. 発行可能株式総数 15,616,000株
2. 発行済株式の総数 5,539,200株
3. 株主総数 3,993名
4. 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
碓井 満	1,179,600株	21.29%
梅田 弘之	1,076,000株	19.42%
梅田 和江	542,000株	9.78%
システムインテグレート従業員持株会	200,500株	3.61%
小鹿 恭裕	120,000株	2.16%
引屋敷 智	120,000株	2.16%
清水 政彦	75,000株	1.35%
野村證券株式会社	55,500株	1.00%
株式会社SBI証券	47,000株	0.84%
株式会社ヴィンクス	37,600株	0.67%

（注）持株比率は自己株式（79株）を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成27年2月28日現在）

会社における 地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	梅 田 弘 之		
取 締 役	碓 井 満	開発本部担当	
取 締 役	引屋敷 智	営業本部担当	
取 締 役	鈴 木 敏 秀	Object Browser本部担当 大阪支社担当	
取 締 役	山 田 ひろみ	管理本部担当	
常 勤 監 査 役	金 子 忍		
監 査 役	藤 村 明 彦		
監 査 役	眞 田 宗 興		

- (注) 1 監査役金子忍、藤村明彦及び眞田宗興の3氏は、社外監査役であります。
- 2 監査役金子忍、眞田宗興の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
- 3 監査役眞田宗興氏は、三菱電機株式会社の製作所等において経理業務を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	5名	85,052千円
監 査 役	3名	12,000千円
計	8名	97,052千円

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成18年9月1日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成25年5月27日開催の定時株主総会において月額1,500千円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係
該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
常 勤 監 査 役	金 子 忍	当期開催の取締役会25回に全て出席し、健全で持続的な成長の視点から経営計画等その他全般にわたる意見を述べております。また、当期開催の監査役会17回に全て出席し、本社各部門及び主要な事業所の監査を実施し、監査結果についての意見交換、監査に関する事項の協議等を行っております。
監 査 役	藤 村 明 彦	当期開催の取締役会25回に全て出席し、経営計画等の事項のほか全般にわたる意見を述べております。また、当期開催の監査役会17回に全て出席し、監査結果についての意見交換等を行っております。
監 査 役	眞 田 宗 興	当期開催の取締役会25回に全て出席し、プロジェクト管理に関する事項のほか全般にわたる意見を述べております。また、当期開催の監査役会17回に全て出席し、会計に関する意見を述べるほか、監査に関する意見交換を行っております。

(3) 責任限定契約に関する事項

社外監査役的全員は、会社法第423条第1項の責任について、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額（最低責任限度額）をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

当事業年度における社外役員3名の報酬等の総額は、12,000千円であります。

V 会計監査人の状況

1. 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 15,500千円

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 15,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計金額を記載しております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任もしくは不再任の決定を行う方針であります。

VI 業務の適正を確保するための体制

1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社における内部統制に関し、平成19年2月15日開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、以後必要に応じ見直しを行い、平成23年3月16日開催の取締役会において下記のとおり改定しております。

経営の健全化のためには、内部統制が有効に機能する必要があります。そのためには、取締役個々のコンプライアンス重視の意識・姿勢が必要不可欠です。さらに会社が長期にわたって健全に成長するためには内部統制システムを仕組みとして持つ必要があります。

コーポレート・ガバナンスが長期的に安定維持されるためには、健全な牽制機能や公正な経営監視が有効に機能していなければなりません。そのため職務分掌及び職務権限を明確にし、特定人物の独断で経営が行われなように組織相互牽制や組織内の牽制機能を活性化しております。また、経営管理上重要な情報を適宜監査役へ報告し、監査役からの指摘事項があればその内容を経営課題に掲げて迅速に取り組みようにしております。なお、内部統制は経営状況の変化等に合わせ必要に応じ見直しを行います。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

- ①コンプライアンスの遵守が企業活動の前提であることを認識し、「リスク管理規程」においてコンプライアンスに関する事項を定め、取締役及び使用人の周知徹底に努める。
- ②定期的に開催する取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに各取締役は職務の執行状況について報告する。
- ③監査役は各取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、日常の業務監査により取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監査する。
- ④代表取締役より任命された内部監査担当者は使用人の職務執行の法令適合性について、関係法令に基づき定期的に全ての部門責任者にヒアリング調査をし、評価する。また、「内部監査規程」に基づいて内部監査を行うことによって法令及び定款に反していないかを監査する。
- ⑤法令遵守上疑義のある行為は、「公益通報者保護規程」の定めに従い、管理部長又は監査役が内部通報窓口として情報を受け付け、不正行為の早期発見に努める。
- ⑥反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求には毅然とした態度で対応する体制とする。
- ⑦財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の維持、強化に向け継続的な取り組みを行っていく。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- ①取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い、保存及び管理を行う。
- ②取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③情報セキュリティ委員会が中心となり、取締役及び使用人に対して、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従った情報の保存及び管理を周知徹底することに努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ①各部門が直面する可能性のあるリスクについて「リスク管理規程」を定めており、管理本部長をリスク管理責任者とし、管理部において全社リスクを網羅的に管理する。
- ②部門が直面する可能性のあるリスクについて、チェックリスト等を用いて各部門責任者に定期的にヒアリング調査を行うことで、潜在リスクの認識・対策検討を行う。
- ③全ての部門責任者が出席のもと月例で開催する経営会議において、経営状況の把握とリスクの認識・対策検討を行う。
- ④事業活動に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合は、当該発生事実を代表取締役へ報告するとともに、関連部門と連携して解決に向けての対応を行う。
- ⑤リスク管理責任者は、重要なリスクについて発生状況及び対応状況を取締役会へ報告する。
- ⑥プロジェクトの採算悪化が利益に大きく影響することから組織化されたPMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）が、全社的なプロジェクト管理に取り組む。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- ①取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、全社的な目標を定める。
- ②取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、毎月1回定時取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ③取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「職位規程」において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定める。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号)

- ①内部監査担当は、監査役からの求めがあった場合は監査役の補助業務を行う。
- ②代表取締役は、監査役からの求めがあった場合は、必要に応じて特定の使用人を監査役の職務補助に従事させることとし、当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

- ①取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ②監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとし、また、取締役及び使用人は当社の業務並びに業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を確認した場合には、速やかに監査役に報告するものとする。
- ③内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- ①監査役は、定期的に取締役とミーティングを持つほか、必要に応じて随時取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ②監査役は、内部監査担当や会計監査人とも情報交換を行い、連携のもと監査を有効に行っていくものとする。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、事業拡大に向けた内部留保も考慮した上で、業績連動型の配当を実施する方針としております。しかしながら、当期におきましては純損失の計上となり配当を実施できる十分な利益が確保できず、加えて大規模不採算案件の影響による財務内容の悪化に伴い、誠に遺憾ではあります。当期の配当は見送ることとさせていただきます。

次期以降につきましては、業績の回復、財務体質の改善を最優先課題として取り組み、配当を行えるよう全力で取り組んでまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,497,130	流動負債	2,088,906
現金及び預金	401,792	買掛金	219,115
売掛金	717,436	短期借入金	353,334
商品	7,288	未払金	39,066
仕掛品	1,268,251	未払費用	68,473
貯蔵品	134	未払法人税等	81,546
前渡金	29,613	前受金	156,001
前払費用	27,861	預り金	12,419
その他	44,824	賞与引当金	91,439
貸倒引当金	△71	受注損失引当金	1,067,509
固定資産	456,131	固定負債	13,867
(有形固定資産)	72,363	繰延税金負債	13,867
建物	57,746	負債合計	2,102,774
工具器具及び備品	47,878	純資産の部	
減価償却累計額	△33,262	株主資本	825,159
(無形固定資産)	257,559	(資本金)	367,712
ソフトウェア	116,656	(資本剰余金)	357,712
ソフトウェア仮勘定	137,120	資本準備金	357,712
その他	3,781	(利益剰余金)	99,795
(投資その他の資産)	126,209	その他利益剰余金	99,795
投資有価証券	57,089	別途積立金	26,000
その他	69,119	繰越利益剰余金	73,795
資産合計	2,953,262	自己株式	△61
		評価・換算差額等	25,328
		その他有価証券評価差額金	25,328
		純資産合計	850,487
		負債・純資産合計	2,953,262

損 益 計 算 書

(自 平成26年 3月 1日)
(至 平成27年 2月 28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,101,003
売 上 原 価		3,135,918
売 上 総 損 失		34,915
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		699,053
営 業 損 失		733,969
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	963	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,044	
受 取 手 数 料	875	
そ の 他	223	3,106
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	535	
そ の 他	7	542
経 常 損 失		731,404
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	350	350
税 引 前 当 期 純 損 失		731,755
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	119,150	
法 人 税 等 調 整 額	55,145	174,296
当 期 純 損 失		906,051

株主資本等変動計算書

(自 平成26年3月1日)
(至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計			
				別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金				
平成26年3月1日残高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,062,934	1,088,934	△45	1,814,312	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	△83,087	△83,087	—	△83,087	
当期純損失	—	—	—	—	△906,051	△906,051	—	△906,051	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△15	△15	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△989,138	△989,138	△15	△989,153	
平成27年2月28日残高	367,712	357,712	357,712	26,000	73,795	99,795	△61	825,159	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年3月1日残高	27,464	27,464	1,841,777
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△83,087
当期純損失	—	—	△906,051
自己株式の取得	—	—	△15
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2,136	△2,136	△2,136
事業年度中の変動額合計	△2,136	△2,136	△991,289
平成27年2月28日残高	25,328	25,328	850,487

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

② その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……先入先出法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産……定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売有効期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金……請負契約に係る開発案件のうち、事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフト……………当事業年度末までの進捗部分について成果の
ウェアにかかる 確実性が認められるプロジェクトについては
収益の計上基準 工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積
りは原価比例法）を、その他のプロジェクト
については工事完成基準（検収基準）を適用
しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

表示方法の変更

貸借対照表……………前事業年度において独立掲記しておりました、
「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」
は、資産の総額の100分の5以下となったた
め、当事業年度より「その他」に含めて表示
しております。

損益計算書……………前事業年度において独立掲記しておりました
「営業外費用」の「為替差損」は、営業外費
用の総額の100分の10以下となったため、当事
業年度より、「営業外費用」の「その他」に
含めて表示しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,539,200	—	—	5,539,200

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	51	28	—	79

(変動事由の概要)

単元未満株式の買い取り請求による自己株式の取得 28株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 定時株主総会	普通株式	83,087千円	15円	平成26年2月28日	平成26年5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

4. 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来し、流動性リスクに晒されております。

短期借入金は、すべて1年以内に返済期日が到来し、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について不測の損害が生じないように、債権管理規程に従い取引先ごとに期日及び残高を定期的に管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、不良債権の発生防止を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的に行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	401,792	401,792	—
(2) 売掛金	717,436	717,436	—
(3) 投資有価証券	56,368	56,368	—
資産計	1,175,597	1,175,597	—
(1) 買掛金	219,115	219,115	—
(2) 短期借入金	353,334	353,334	—
負債計	572,449	572,449	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	721

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金 売掛金	401,618 717,436	— —	— —	— —
合計	1,119,054	—	—	—

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	353,334	—	—	—	—	—
合計	353,334	—	—	—	—	—

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
未払事業税	7,000千円
賞与引当金	32,351
一括償却資産	1,793
未払費用	6,121
未払金	3,431
受注損失引当金	377,716
小計	428,415
評価性引当額	△428,415
繰延税金資産合計	-
繰延税金資産(固定)	
投資有価証券評価損	392
資産除去債務	1,073
減価償却超過額	904
一括償却資産	1,251
小計	3,621
評価性引当額	△3,621
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	13,867
繰延税金負債合計	13,867
繰延税金資産又は負債(△)の純額	△13,867

(注) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が段階的に引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.38%から、平成28年3月1日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%へ変更となります。

この税率の変更による影響は軽微であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	153円54銭
1株当たり当期純損失	163円57銭

(注) 本計算書類中の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年4月17日

株式会社システムインテグレータ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムインテグレータの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月21日

株式会社システムインテグレータ 監査役会

常勤社外監査役	金子 忍	㊟
社外監査役	藤村明彦	㊟
社外監査役	眞田宗興	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の目的

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に定める事業目的を追加するものであります。
- (2) 業務執行を行わない取締役及び社外監査役以外の監査役も、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第29条（取締役の責任免除）第2項及び第39条（監査役の責任免除）第2項の一部を変更するものであります。

なお、第29条第2項の変更については、各監査役の同意を得ております。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示しております。）

現行定款	変更定款案
<p>（目的） 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(8) (条文記載省略) (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(9) (条文記載省略)</p>	<p>（目的） 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(8) (現行どおり)</p> <p>(9) <u>デジタルコンテンツ及びアプリケーションソフトウェアの企画、開発、制作、販売、賃貸、運営、管理及び保守</u></p> <p>(10) <u>インターネット等のネットワークを利用した広告媒体の取扱業務</u></p> <p>(11) (現行どおり)</p>
<p>（取締役の責任免除） 第29条 (条文記載省略)</p> <p>2. 当社は、<u>社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>	<p>（取締役の責任免除） 第29条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、取締役（<u>業務執行取締役等であるものを除く。</u>）との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>
<p>（監査役の責任免除） 第39条 (条文記載省略)</p> <p>2. 当社は、<u>社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>	<p>（監査役の責任免除） 第39条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、監査役との間で、監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>

以 上

株主優待制度

当社は、日頃の株主の皆様からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様を増やすことを目的として株主優待制度を導入しております。

(1) 対象となる株主様

毎年8月末日現在の株主名簿に記載され、かつ同年の2月末日現在の株主名簿にも、同一株主番号で記載のある株主様で、継続して100株（1単元）以上を保有する株主様。

【2015年株主優待の対象となる株主様】

—…株主名簿に記載なし ○…株主名簿に記載あり

株主優待権利	2015年2月末	2015年8月末
あり	○	○
なし	○	—
なし	—	○

(2) 優待内容

保有株式数に応じて、当社社長梅田の故郷である新潟から、その年収穫された減農薬減化学肥料（特別栽培農産物）コシヒカリの新米をお送りいたします。

- | | |
|--------------------|-------------|
| ① 100株以上2,000株未満 | コシヒカリ新米 2kg |
| ② 2,000株以上8,000株未満 | コシヒカリ新米 5kg |
| ③ 8,000株以上 | コシヒカリ新米10kg |

(3) 送付時期

お米は2015年秋（10月中旬～下旬を予定）に発送いたします。
（※天候の状況等により、送付時期が前後することもあります。）

(4) お米へのこだわり

株主様にお届けするお米は、生産者の渡邊勝蔵氏がこだわって作っている減農薬減化学肥料栽培（新潟県の特別栽培農産物 認定）のお米です。県の認定基準よりもさらに自主的に化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らした「勝蔵ルール」にもとづいて栽培されたお米は、焚いたときにふわっといい香りのする本当においしいお米ですのでお楽しみに。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階 富士
TEL 03-3980-1111(代表)

アクセス 池袋駅西口より
徒歩3分
JR池袋駅メトロポリタン口より
徒歩1分

